

平成25年度
第2回新居浜市地域包括支援センター運営協議会
兼 第1回新居浜市地域密着型サービス運営委員会
次 第

＜日 時＞ 平成25年9月26日（木）

14:00～15:30

＜場 所＞ 市役所3階 応接会議室

1 開 会

2 議題

- (1) 介護予防事業の進捗状況について
- (2) 平成26年度地域包括支援センター事業計画について
- (3) 地域密着型サービス事業者の公募について
- (4) その他

3 閉 会

【資料】

- 1 平成25年度介護予防事業の状況
- 2 平成25年度二次予防・通所型介護予防事業チラシ
- 3 平成25年度一次予防・介護予防教室チラシ
- 4 平成26年度地域包括支援センター事業計画（案）
- 5 第46回社会保障審議会介護保険部会資料（抜粋）
- 6 愛媛新聞（2013.9.3）

平成 25 年度 介護予防事業の実施状況

1 新規

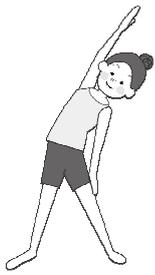
一次予防事業	
介護予防教室『地縁（ちえ）の和クラブ』	<ul style="list-style-type: none"> ・委託による介護予防教室 ・4圏域で各1か所（1コース：全12回） ・お手玉、にいはまげんき体操、笑いヨガ等を取り入れたユニークな内容
二次予防事業	
基本チェックリスト未回収者追跡調査	<ul style="list-style-type: none"> ・委託により実施 ・基本チェックリストの未回収者：1,218人（8月19日現在）に対し、訪問等により、基本チェックリストの回収を実施。支援が必要であるにも関わらず、必要な支援やサービスにつなげていない要支援者を見出すことも目的。
通所型介護予防事業『はつらつレッスン』	<ul style="list-style-type: none"> ・委託による複合プログラム実施 ・4圏域で各1か所（1コース：全12回）
通所型介護予防事業『神郷しゃっきりレッスン』	<ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県、介護予防市町支援委員会、市保健センター、食生活改善推進協議会、健康都市づくり推進員等との協働による複合プログラム実施 ・モデル校区1校区選定・・・神郷公民館（1コース：全12回）

2 強化・拡充

二次予防事業	
二次予防事業対象者把握事業	<ul style="list-style-type: none"> ・委託により実施 ・65歳以上の全高齢者を対象に、3年間（～H27年度）で、郵送による基本チェックリストを実施 ・8月19日現在 送付者数：7,184人、回答者数：5,964人、二次予防事業対象者：2,001人

3 継続

一次予防事業	
健康・介護相談	
介護ボランティア養成講座	
ふれあい・いきいきサロン講師派遣	
笑いの介護予防教室、笑いサミット	
二次予防事業	
通所型介護予防事業『1日デイ』	
通所型介護予防事業『短時間デイ』	
通所型介護予防事業『いきいきスポーツジム』	
訪問型介護予防事業	



いきいき生活を、いつまでも！参加しませんか？

通所型

介護予防事業



からだやこころの変化に早めに気づくために実施した「基本チェックリスト調査票」の回答結果等から、日常生活を送るために必要な力が低下していると判断された方について、介護予防事業の利用をお勧めしています。ぜひ、ご利用ください！

◆ 対象者

65歳以上の新居浜市民のうち、「基本チェックリスト調査票」の回答結果等から、日常生活を送るために必要な力が低下していると判断された方

※介護保険の要介護認定で要介護・要支援の認定を受けている方や、すでにスポーツジム等を利用している方は、対象となりません。

※「基本チェックリスト調査票」は、平成25年度から3年に分けて、65歳以上の市民全員に送付します。

◆ 期 間

平成25年9月 ～ 平成26年3月までの間で、1人3か月

◆ 内 容

主なコースは、表のとおりです。あなたに合ったプログラムを見つけてくださいね！

コ	ー	ス	1日デイ	短時間デイ	いきいき スポーツジム	はつらつ レッスン	神郷 しゃっきり レッスン
場	所	デイケア デイサービス他 (15か所)	デイケア デイサービス (16か所)	スポーツジム (2か所)	中萩、泉川、垣生公民館 地域交流センター (4か所)	神郷公民館 (1か所)	
時	間	10～15時	2～3時間	2時間	2時間	2時間	
回	数	週1回(12回)	週1回(12回)	週2回(24回)	週1回(12回)	週1回(12回) ★下記のとおり ※初回 9/19(木)	
プ	ロ	グ	ラ	ム	運動 プログラム	運動、栄養、口腔 複合プログラム	
送	迎	あり	あり	なし	あり	なし	
食	事	あり	なし	なし	なし	なし	
自	己	食費等あり	なし	なし	なし	なし	

★ 地域交流センター：初回 9/17(火) 10:00～、垣生公民館：初回 9/17(火) 14:00～
泉川公民館：初回 10/24(木) 10:00～、中萩公民館：初回 10/24(木) 14:00～

◆ 問合せ先

新居浜市地域包括支援センター(新居浜市役所2階)

電話 65-1245

あなたの担当者 _____

事務担当：河村・佐崎・中村・高橋

あなたも参加しませんか？

ち え

地縁の和クラブ



“心が動けば体が動く”をテーマに、「地域で豊かに生きる」ということを学ぶクラブです。

- ◆ 対象者 : 市内在住の65歳以上の人で、
原則として3か月間継続して参加できる人
- ◆ 定員 : 各圏域20人程度(先着順)
※申し込みが必要です
- ◆ 内容 : 全12回(週1回2時間程度を3か月間)
お手玉や、にいはまげんき体操、笑いヨガで楽しく体を動かしたり、
認知症予防やエンディングノートについて学んだりする

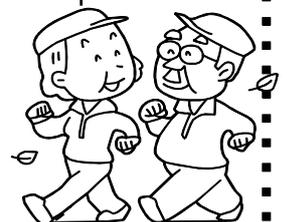
◆ 日時・場所

川東圏域 (高津公民館・神郷公民館ほか)	10月 2日～12月18日 毎週水曜日 14時～
川西圏域 (口屋跡記念公民館・地域交流センターほか)	10月22日～ 1月14日 毎週火曜日 14時～
上部東圏域 (泉川公民館ほか)	11月 8日～ 2月 7日 毎週金曜日 14時～
上部西圏域 (中萩公民館ほか)	12月 5日～ 3月 6日 毎週木曜日 14時～

※参加者には詳しいスケジュールを改めてお知らせします。
日時は変更になる場合があります。

- ◆ 問合せ先
新居浜市地域包括支援センター(新居浜市役所2階)
電話 65-1245

事務担当 : 佐崎・河村・高橋



平成 26 年度 新居浜市地域包括支援センター事業計画（案）

1 指定介護予防支援事業

要支援認定者のニーズ・状況に関する的確なアセスメントやサービスの結果に対する適切な評価を行い、状態の改善・悪化防止を図り、要介護状態になることをできる限り防ぐことが出来るよう支援する。

プラン作成件数

	平成 25 年度	平成 26 年度
包括分	5, 760 件	5, 760 件
委託分	12, 564 件	10, 906 件

2 地域支援事業

(1) 介護予防事業（保健師を中心に対応）

ア 二次予防事業（特定高齢者施策事業）

(ア) 二次予防事業対象者把握事業

要支援・要介護者を除く高齢者の内、約 10, 000 人を対象に、郵送により基本チェックリストを配布・回収し、基本チェックリストの項目による対象者に、事業参加を勧奨するとともに、未回答者に対する訪問による追跡調査を行い、支援が必要な高齢者の早期発見・早期対応に努める。

	平成 25 年度	平成 26 年度
基本チェックリスト送付者	8, 500 人	10, 000 人
基本チェックリスト回答者	6, 800 人	8, 300 人
基本チェックリストによる対象者	2, 040 人	2, 100 人
健診受診者	100 人	120 人
二次予防事業対象者	2, 040 人	2, 100 人

(イ) 通所型介護予防事業

二次予防事業対象者に、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上の 3 プログラムを実施する。

	平成 25 年度	平成 26 年度
事業参加者	260 人	280 人

(ウ) 訪問型介護予防事業

二次予防事業対象者であって、心身の状況等により通所による事業への参加が困難なものを対象に、看護師等が訪問して、必要な相談・指導等を実施する。

	平成 25 年度	平成 26 年度
事業参加者	100 人	100 人

イ 一次予防事業（一般高齢者施策事業）

(ア) 介護予防教室

介護予防についての専門的な知識とノウハウを有する事業者を企画提案型で公募し、4つの生活圏域で、介護予防教室を各12回開催する。

	平成25年度	平成26年度
介護予防教室開催回数	48回	48回
延べ参加者数	960人	960人

(イ) ふれあい・いきいきサロン等への講師派遣

介護予防に資する地域活動の育成・支援を目的に、サロン等へ希望する講師を派遣し、自主的な介護予防活動を支援する。

	平成25年度	平成26年度
講師派遣回数	30回	36回
参加者数	960人	1,152人

(ウ) 介護予防ボランティア養成講座

介護予防に関するボランティア等の人材育成を目的に、サロンの世話人等を対象に講座を開催する。

	平成25年度	平成26年度
講師派遣回数	3回	3回
参加者数	110人	110人

(エ) 高齢者福祉センターの健康・介護相談

市内3か所の高齢者福祉センターへ、看護師、栄養士等が出向き、健康や介護に関する相談会を開催する。

	平成25年度	平成26年度
相談会回数	12回	12回
参加者数	200人	200人

(オ) 笑いの介護予防促進事業

笑いの効用に着目し、市内2校区の公民館で落語を中心にした笑いを取り入れた介護予防教室を開催し、その健康効果を「笑いサミット」において市民に広く報告し、介護予防の普及啓発を図る。

	平成25年度	平成26年度
笑いの介護予防教室開催回数	14回	14回
笑いの介護予防教室参加者数	800人	800人
笑いサミット参加者数	500人	500人

(2) 総合相談事業（社会福祉士を中心に対応）

ア 相談受付

介護に対する相談や健康・福祉・医療に関することなど様々な相談に応じ、問題に応じて適切なサービスや機関・制度の利用につなげる。

	平成25年度	平成26年度
地域包括支援センター	980件	980件
ランチ	3,000件	3,000件

イ 地域ケアネットワーク推進協議会

各小学校区ごとに、社協支部、民生委員、見守り推進員、自治会役員、老人会、婦人会等が構成員となり、年間3～4回程度開催し、地域のニーズ発見、地域包括支援センターへの相談のつなぎ等、地域で支え合う関係づくりの推進に取り組む。

	平成25年度	平成26年度
地域ケアネットワーク推進協議会開催回数	60回	72回

ウ ブランチ連絡会・学習会

地域包括支援センター職員と9か所の協力機関（ランチ）の担当者による連絡会及び保健、福祉、介護等に関する制度やサービスについての研修、事例検討等を、原則毎月1回実施する。

(3) 権利擁護事業（社会福祉士を中心に対応）

高齢者が尊厳をもって暮らせるよう、権利を守るため、成年後見制度の紹介や虐待の早期発見、消費者被害対応などを行うとともに、リーガルサポートえひめ支部等の関係機関との連携を図る。また、認知症に関する啓発事業として、認知症サポーター養成講座の開催（市内小中学校を含む）やパンフレットを作成し啓発を図る。

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント（主任介護支援専門員を中心に対応）

高齢者が住みなれた地域で安心してその人らしい生活を続けられるようケアマネジャーに対する支援・指導を行うとともに、関係機関とのネットワークをつくる。

介護支援専門員の情報交換、資質向上により介護保険事業の円滑な運営・推進を図る事を目的として設立された『新居浜市介護支援専門員連絡協議会』と連携し、介護支援専門員を対象とした研修会の開催、地域の介護支援専門員が抱える困難事例についての具体的な支援方針の検討、指導助言等を行い、地域の介護支援専門員等が、日常的に円滑な業務が実施されるよう支援する。

平成25年度に業務を開始した新居浜・西条圏域を担当する認知症疾患医療センターが開催する連携協議会等に参加し、医療・介護の連携強化や認知症に関する専門相談、正しい理解の普及啓発による早期発見・早期受診を促進するための関係機関によるネットワーク構築に努める。

(5) 介護相談員派遣事業

公正かつ中立的な立場で 特別養護老人ホーム、グループホーム等へ介護相談員を派遣し、利用者の要望や意見等を介護サービス事業所等に伝達し、利用者の疑問や不安の解消、苦情の未然防止に努め、サービスの質の向上を図る。

社会保障制度改革国民会議 報告書（概要）

～確かな社会保障を将来世代に伝えるための道筋～

平成25年8月6日

社会保障制度改革国民会議

第1部 社会保障制度改革の全体像（略）

第2部 社会保障4分野の改革

I 少子化対策分野の改革（略）

II 医療・介護分野の改革

1 改革が求められる背景と社会保障制度改革国民会議の使命（略）

2 医療・介護サービスの提供体制改革

（1）～（3）（略）

（4）医療と介護の連携と地域包括ケアシステムというネットワークの構築

- 「医療から介護へ」、「病院・施設から地域・在宅へ」の観点から、医療の見直しと介護の見直しは一体となって行う必要。
- 地域包括ケアシステムづくりを推進していく必要があり、平成27年度からの介護保険事業計画を「地域包括ケア計画」と位置づけ。
- 地域支援事業について、在宅医療・介護連携の推進、生活支援サービスの充実等を行いつつ、新たな効率的な事業として再構築。要支援者に対する介護予防給付について、市町村が地域の実情に応じ、住民主体の取組等を積極的に活用し、柔軟かつ効率的にサービスを提供できるよう、受け皿を確保しながら、段階的に新たな事業に移行。

3 医療保険制度改革（略）

4 介護保険制度改革

- 一定以上の所得のある利用者の負担は引き上げるべき。
- 食費や居住費についての補足給付の支給には資産を勘案すべき。
- 特養は中重度者に重点化を図るとともに、デイサービスは重度化予防に効果がある給付への重点化を図るべき。
- 低所得者の1号保険料について、軽減措置を拡充すべき。
- 介護納付金について、負担の公平化の観点から、総報酬額に応じたものとすべきだが、後期高齢者支援金の状況も踏まえつつ検討。
- 引き続き、介護サービスの効率化・重点化に取り組む必要。

※社会保障制度改革国民会議

社会保障制度改革推進法に基づき、社会保障制度改革を行うために必要な事項を審議するため、内閣に、社会保障制度改革国民会議が設置され、平成24年11月から平成25年8月にかけて20回にわたり会議が行われ、報告書が平成25年8月6日にとりまとめられた。

「高
はずなのに、国連軽視の姿勢
では理解は得られまい。
攻撃は短期間で、地上部隊
は展開せず、巡航ミサイルが

イラク戦争の愚を繰り返し、をめぐり対立を深めるのでは
てはならない。大量破壊兵器
の保有に関する情報をうのみ
論ができるかどうか。国際社
会への覚悟が問われる。

で一致した。また、震
災時に断水で消火栓が
使えなくなった事例も
あったため、消火栓や
防火水槽といった消火
施設を設置する基準も
るよう改正する。

協定が締結されれば、
日本企業はインド側に
原発関連の技術や物資
を輸出できる。両政府
は今後、意見調整を本
格化させる。
インドは経済成長や

17年度中市町村移行

業者支援 要介護

厚労省方針 予防給付は終了

厚生労働省は2日、
介護の必要度が低い
「要支援1、2」の高
齢者向けサービス（予
防給付）を、2017
年度中に市町村事業に
完全に移行させる方針
を固めた。
移行によって全国一
律のサービスをやめ、
内容や利用者の負担割
合を市町村の裁量に委
ねる。地域の事情に応
じた効率的なサービス
が可能になるため、厚
労省は費用削減につな
がるとみている。

移行後に「要支援1」
の介護認定を受けた人
は、市町村による事業
の適用となり、現行の
予防給付は利用できな
い。要支援認定の有効
期間は最長でも12カ月
のため、予防給付は
17年度末で終了させる。
13年度の予防給付費
は約4730億円。今
後、高齢者の増加に伴
って年5〜6%のペー
スで増えるの見込ま
れ、現行の枠組みを続
けると、17年度は約5
880億円に膨らむ。

厚労省は、市町村に効
率的に事業を実施して
もらうため、自治体ご
とに事業費の上限を定
める方針で、17年度末
には公費で300億円
の削減効果があるとい
ている。
事業の財源は介護保
険から出し、介護事業
者だけでなく、NPO
やボランティアも事業
の担い手として活用で
きるようにする。

厚労省は、社会保障
審議会（厚労相の諮問
機関）の介護保険部会
で詳細な設計を詰め、
来年通常国会に介護保
険法改正案の提出を目
指している。

「としない」と、後で大
変なことになると指
摘した。地域間格差の
拡大など地方側の懸念
を国会提出前に解消す
る必要があるとの認識
を示したものだ。
新藤義孝総務相は2
日、全国知事会副会長
の上田清司埼玉県知事
と総務省で会談し、与
野党が検討中の道州制推
進基本法案について
「与党内で議論をきち
んと受止め」と話
している。

道州制法案 地方の懸念 解消が必要

道州制は都道府
府廃止し、全国を10
のブロックに再編
構想。与野の法案
区域割りなど具体
制度設計を有識者
つくる国民会議に
る内容で、秋の臨
会への提出を目指
している。

保へ会議

洋での影響力拡大を狙
っており、日本も対抗
措置を取る。ことが急務
となっている。
日本政府は2009
年からソマリア沖の海

全国幹事長会議であいさつ
交、東京・永田町



首相 TPP・増税 結束訴え

自民全国
幹事長会議

自民党は2日、参院
選後初めての全国幹事
長会議を党本で開
き、安倍晋三首相は10
重に判断してほしい」
と来年4月の8%への
引き上げに異議を唱え
た。TPPについては、反
から交渉を進め
年内の交渉妥結を
理解を求めた。
消費税をめぐ
石破茂幹事長が
は決まっているが
の結果、経済成長
影響が出てはいけ
るので慎重に判断

世相ゼ



さあ！
横田